

協助員はこのような人が選ばれています。

地域の有志者で

- 人格・行動について社会的信望がある
- 少年の善導について熱意と豊富な経験がある
- 少年の指導について知識・技能がある

人たちを

市(区)町村長
警察署長 } 連名推薦

委
嘱

大阪府知事
大阪府警察本部長

関係機関との連携を図っています。

指導にあたっては、ケースにより家庭裁判所の調査官や、子ども家庭センターの児童福祉司などの専門家や、学校の先生とも連携を図り、一人ひとりの少年に合った指導を努めています。



M E M O

担当協助員

TEL ()

大阪府福祉部子ども家庭局 青少年支援課
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
TEL:06-6944-9152

大阪府警察本部生活安全部少年課
〒540-8540 大阪市中央区大手前3丁目
TEL:06-6943-1234(内線 30773)

少年補導協助員制度



大 阪 府
大 阪 府 警 察

協助とは、少年たちの ココロのドアをあけること。

少年補導協助員制度とは

少年の健全な成長を願って、大阪府・大阪府警察が民間有志の協力を得ながら、主として中学生を中心とした非行、または非行化のおそれのあるグループの指導を行うため、昭和38年に全国に先がけて設けた制度です。これまでに協助員の指導により、数多くの少年の立ち直りを助けてきました。

Open the door to a teenager's heart.

協助員はこんな活動をしています。

協助員は非行を犯した少年や非行を犯すおそれのある少年が、一日も早く立ち直り、家庭・学校・社会に適応できることを願って、保護者や学校等と協力しながら日常生活を通じて継続した活動を行っています。

※活動にあたっては秘密を堅く守りますので気軽にご相談ください。

👤 個人指導



面接指導

マンツーマンの指導により、少年との人間関係を深め、少年の自覚を促しています。

家庭・学校訪問

少年の家庭を訪問し、家族とよく話し合い協力し合って少年の指導にあたり、学校へも足を運び、先生との話し合いを通して少年の立場や姿を理解し指導をすすめています。また時には、家庭と学校の橋渡し役となって少年の立ち直りに努めています。

👥 集団指導

レクリエーション活動

登山・ハイキング・ソフトボール等のスポーツ活動や、映画観賞・食事の会などを通して健全育成に努めています。

グループカウンセリング

集団の中で、少年一人ひとりに自分の考え方について発言を求めたり、助言、指導をすることにより、自主的な反省を促しグループ全員の意識の啓発をはかっています。